

# 令和4年度 学校経営方針

志木市立宗岡第四小学校長 高柳 政行

## 1 教育方針

教育の目的は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。（教育基本法 第1条）

21世紀の社会を主体的に生きるために、豊かな人間性と創造性、国際性を持ち、心身ともにたくましい児童の育成を目指す。教育は人材育成（人づくり）そのものであり、子どもたちが多様な社会を生きていく上で、「生きる力」をより一層培い、人間として成長させることが使命であるとする。

そのために、宗岡第四小学校の伝統と地域の実態をふまえて、学校・家庭・地域が連携し、計画的、組織的、継続的に教育活動を推進する。

令和4年度は新学習指導要領本格実施3年目となる。今年度は、その基本理念「社会に開かれた教育課程」を充実させるため、これまで以上に、子どもたちが「なにができるようになるか」を大事にし、育成をめざす3つの資質・能力を育成していく。その育成のための学び「どのように学ぶか」という主体的・対話的で深い学びという3つの視点にたった授業改善、指導と評価の一体化を推進し、よりよい教育実践を蓄積していく。また、その際、同時にカリキュラム・マネジメントの充実も図っていく。

## 2 学校教育目標

見  
つ  
め  
直  
し  
を  
実  
施

### 【学校教育目標】

- 考える子ども（知）
- 思いやりのある子ども（情）
- はたらく子ども（意）
- じょうぶな子ども（体）

### 【目指す児童像】

- ・自ら進んで学ぶ子
- ・礼儀正しく、心豊かな子
- ・仕事を一生懸命にする子
- ・心身ともにたくましい子

各学校の教育目標と教育課程の編成（第1章第2の1）

### ★1 各学校の教育目標と教育課程の編成

教育課程の編成に当たっては、学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、各学校の教育目標を明確にするとともに、教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。その際、第5章総合的な学習の時間の第2の1に基づき定められる目標との関連を図るものとする。

★2 「カリキュラム・マネジメント」（学校教育目標を踏まえた教科横断的な視点での教育内容の組織的な配列、子供の姿や地域の現状等に基づき、教育課程を編成、実施、評価、改善を図るPDSAサイクルの確立、教育内容と活動に必要な人的、物的資源等活用など）の充実が求められている。

★3 新しい時代に必要となる資質・能力として何ができるようになるかという3つの資質・能力である①生きて働く「知識・技能」②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」③理解していること、できることをどう使うか「学びに向かう人間性等」の育成を目指す3つの視点

令和4年度も令和3年度設定した学校教育短期目標の達成を目指す。教室掲示（別紙参照）

全教育活動を学校教育短期目標の3つの資質・能力ベースの観点で実践・振り返り

☆3つの資質・能力ベースで、学年目標・学級目標も設定

### 3 経営方針（本年度の重点事項） ～学校教育目標・短期目標の実現に向けて～

#### (1) 目指す学校像

#### 自分ごとと協働

笑顔 感動 いっぱい 虹色に輝く みんなの学校

～個別最適な学び・協働的な学び～

☆笑顔の基本：居場所がある：「天までとどく声わくおのれかがやく声みちる瞳いきいき」

学校に来ることが楽しい・・・自分はここにいていいんだ。なくてはならない存在なんだ。自分は役にたっているという貢献感を実感できる。

☆感動の基本：日々がドラマ：「心たかまる本ひらく人とふれあう本を読む知恵あふれて」

学ぶことが楽しい授業・・・主体的に学ぶよさがわかる。よく聞き、よく表現できる。 どうして、なぜ、なるほど、ふーんとあたまをフル回転できる。全員が発表できる。

心があたくなる授業・・・自分の思いや考えを受け止めてもらえる。困っている時、助けてと言える。 困っていたら助けてあげられる。

☆虹色の基本 「縄跳び大きな弧をえがく、夢いっぱいの弧をえがく力あわせてああ日本の」

違いを認め合える。それぞれのよさを生かして協力しあうことですてきな虹ができる。

自分と同じように他の人も大切なんだという人権感覚を大事にできる。

☆みんなの学校 「未来をになうわれらわれら」

友達のいいところクラスのいいところが言える。他のクラスのよさもわかる。積極的に他のクラスにも授業に入る（一部教科担当制・授業交換、給食交流など）。保護者にまわりが育ってわが子も育つ意識の醸成。保護者、地域の人にいつでも授業を見にきていい学校にする。

#### ●2つの授業実践の取組について（引き続き。）※別紙資料参照

- ①相互指名の授業実践「全員挙手・ハンドサイン・相互指名・発言の仕方・聴き方・人との関わり」
- ②学年内で授業交換等を実践、一部教科担当制・教科担任制の導入

(2) 補足事項 ～学級経営、学年経営、生徒指導の充実～

①授業改善、指導と評価の一体化〈わかる授業・できる授業・温かい授業を実践〉

②保護者・地域から信頼される学校 〈効果的な情報発信〉

保護者・地域の方々に来校してもらい、学校の取組や子どもたちの様子を実際に見てもらおう。また、各種たより、学校ホームページの充実を図る。地域の教育力の活用。

③安全できれいな学校 〈美しく安心な教育環境づくり・栽培活動と清掃活動の充実〉

美しく、潤いがあり、安心・安全な教育環境づくり。いじめ防止と安全点検の徹底。

④規律ある学校 〈思考させ、意味を持たせた学習規律・生活規律の徹底〉

どうして「きまりは守るもの」か、考えさせる。意識をもち、規律を守る子どもの育成に努める。そして、当たり前に行えるよう指導支援を行っていく。

あいさつ・安全な廊下歩行の徹底 授業中における話の聴き方、発言の仕方の徹底

#### (3) 目指す教師像

- 1 子どもは必ず伸びると信じる教師
- 2 教えるプロから子ども中心の学びを演出できる教師
- 3 人間関係のプロとして信頼される教師

#### 4 本年度の努力事項

##### 重点努力事項その1

国語と生活科・総合的な学習の時間等に関連づけたカリキュラム・マネジメントの充実等

##### 重点努力事項その2

特別支援教育の充実：特別支援教育全体計画の見直し、コーディネーター2名配置等。

授業のUD（ユニバーサルデザイン）化（視覚化、焦点化、共有化：個別指導と教え合い）

\* 掲示物の活用：ハンドサイン・話し方・発表の仕方等

##### 重点努力事項その3

宗岡中校区分離型小中一貫教育を目指して：教科担任制の導入やローテーション道徳等の授業交換等を積極的に実施。算数・数学を中心につなぎ教材の推進、合同研修会、児童生徒の交流など

#### (1) 学習指導の充実（新学習指導要領をふまえて）：授業観察を積極的に推進。

- ・学級経営の充実…授業を通して学級経営を充実
- ・日々の授業の改善→見通しを持った単元計画1単位時間の授業を大切に・思考力育成の重点化
- ・板書の充実→「板書を見れば、その時間の授業が分かる」
- ・基礎基本の確実な定着…特に「読み・書き・計算」教育に関する3つの達成目標の更なる推進  
かけ算九九の習得、音読・暗唱、視写、反復練習と習熟（漢字ドリル・計算ドリルの活用）→量から質へ。タブレットの活用。意欲を高める手だてを工夫。できない子への個別の配慮。
- ・問題解決学習の導入…学び方指導、導入の工夫
- ・校内研修を通して指導力の向上…国語科の研究を積極的に推進・他教科への活用  
国語科・算数科における基礎学力の一層の定着全国学力状況調査等の教師実施と分析
- ・一人一公開授業、指導方法や指導形態の工夫改善。TT・少人数、習熟度別指導、ノート指導
- ・学習規律の定着（終始のあいさつ・姿勢・呼名の返事・発表の仕方の型・話型等）
- ・英語専科の活用。英語専科活動及びTTの研究と実践（専科とALT及び担任との連携）
- ・家庭学習の習慣化、主体的な取組と学習用タブレット活用（「学年×10分を目安」）。課題のある児童への対応、個別最適な取組、個別配慮、保護者との連携。
- ・読書指導の充実（朝読書。学校全体で全教師も読書、読み聞かせ・読書月間・親子読書等）
- ・言語活動の充実（各教科・領域の学習を通して）。語彙力の拡充、辞書の活用。日ごろから教師の言語環境を整備・子どもに手本を示す
- ・情報教育の推進：学習用タブレットを積極的に活用した授業の充実及びプログラミング教育の充実

#### (2) 生徒指導の充実 ～全教職員で共通理解・共通行動、授業こそが最も大切な指導の場～

- ・基本的な生活習慣（規律ある態度）の徹底。積極的な生徒指導。よさを認め伸ばす。指導する際は、落ち着いて、ひと呼吸、理由を聞く、児童に考えさせる →家庭への啓発
- ・「時を守り、礼をつくし、場を清める」  
あいさつ・返事、話を聞く態度の更なる徹底 年度当初は特に指導。繰り返し、意味や理由を話したり考えさせたり工夫する。「だまって・しずかに・そうじ」「言葉遣いは心遣い」
- ・カウンセリングの手法を用いた教育相談、不登校児童の解消（不登校児童0を目指す）
- ・特別支援教育の充実（配慮を要する児童の支援会議…学期1回以上。必要に応じて） 関係機関との連携。特別支援・配慮を要する児童への効果的な支援→特別支援教育・研修会の実施
- ・問題行動の早期発見・早期対応 → 報・連・相・確の徹底…マイナス情報ほど早く
- ・課題発見時： 困った児童・保護者 から 困っている児童・保護者 という認識を
- ・コミュニケーションスキル学習（学期に1度以上）を通して人との関わり方を身につける

#### (3) 心の教育の充実

- ・心に響く道徳教育の充実と実践的態度の育成（年1回の道徳公開授業、思いやりの心の育成）
- ・いじめ防止に関する組織的な取組の実施
- ・福祉教育の充実→「福祉の心・奉仕の心」を育てる（総合的な学習の時間 等）

- ・**教育相談の充実**：定期的な教育相談日を設定し迅速・的確・誠実な対応及び、相談ボックスの配置
- ・人権教育の積極的推進→**人権感覚の高揚**、いじめ防止「いじめ0を目指す」
- ・特別活動等を通して**異年齢集団活動の充実**（縦割り活動、交流給食等）

#### (4) 体力向上の継続的な推進

- ・**体育授業の充実と指導法の工夫・改善**  
運動量確保・学習過程の工夫・運動の効率化・相互学習・学習カードの活用・体育用具の工夫 等  
学習規律の徹底→ハンドサイン…集合・整列・体育すわり 等。**水泳指導の充実（民間施設で実施）**
- ・年間通した業間運動の推進（鉄棒月間・マラソン月間・なわとび月間 等）
- ・運動遊びの日常化を一層推進（業前や休み時間の外遊び・なわとび等の奨励）
- ・健康教育の推進（歯磨き指導、食育の推進、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進）  
歯科口腔モデル校の推進（フッ素塗布）…平成24年度より継続して実施

#### (5) 安全教育の充実・・・**危機管理マニュアルの確認・定期的見直し・改善充実へ**

- ・安全な生活を送るための習慣化（けがの防止・「自分の命は自分で守る」） 防災体制の確立
- ・交通事故防止→安全指導の徹底…交通安全教室の実施「自転車の乗り方」 見直しと改善・防災教育の一層の充実…防災教育全体計画の作成
- ・防犯意識の向上→不審者・変質者、不審電話への対応を継続的に指導

#### (6) 教育環境の整備・充実

- ・教職員「一人一改善」の推進→学校改善（学習環境、施設・設備関係、学習指導の改善 等）
- ・**掲示教育の充実（校舎内外の掲示物等の工夫）**→教室掲示、学年掲示コーナーの工夫と活用  
日付の古い掲示物はすぐにはがし、新しい物に張り替える・季節感も考えて
- ・校舎内外の美化活動の推進…**「心を磨く清掃活動」**  
合い言葉「だまって・しずかに・そうじ」 清掃活動の見届け、花いっぱい運動
- ・学校農園等の有効活用（たんぼぼ農園・コスモス畑の整備） →本校の特色ある教育活動
- ・地域、PTAと連携した学校応援団の充実 →本校の特色ある教育活動

#### (7) 家庭・地域との連携

- ・家庭とのきめ細かな連絡と情報交換（連絡帳・電話・必要に応じて随時家庭訪問等）  
**家庭訪問の復活、個別面談の充実** ※3日間続けて休んだら、原則として家庭訪問
- ・学校・学年・学級だよりの発行と積極的な情報発信→**事前提出**
- ・**学習支援ボランティアやゲストティーチャーの積極的・計画的な導入** →学習支援、学校応援団・等のボランティア・地域の教育力の活用との連携（生活科、総合的な学習の時間、社会科等打ち合わせを密に）
- ・**学校評価の充実** 学校教育短期目標の活用・保護者アンケート・児童アンケート等・学校関係者評価の実施と成果の説明 → PDCA サイクルで学校改善に生かす
- ・家庭学習の啓発と奨励：学力向上委員会からの提案。
- ・「家庭学習のすすめ」…家庭学習の手引きの作成・配布、**タブレットの活用**など
- ・**学校応援団との更なる連携と推進**

#### (8) その他：**法令順守**

- ・教職員事故防止の一層の徹底・**服務規律の遵守** ※ 体罰禁止  
日々危機意識をもって行動。**倫理確立委員会の充実。**
- ・若手教員の計画的な育成←校内若手教員研修会の実施・先輩教員からの伝習
- ・働き方改革、在校時間短縮の